

第4次宝塚市環境基本計画(案)についての 意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、「第4次宝塚市環境基本計画」(案)策定の趣旨や内容等について、広く公表し、第4次宝塚市環境基本計画(案)に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※募集期間は終了しました。

令和8年(2026年)5月1日(金)から令和8年(2026年)6月1日(月)まで

2 意見の募集内容(概要)

本市では、平成27年度に策定した第3次計画のもと、市民、事業者、行政が一体となり環境保全事業を推進してきました。

本計画(案)は、気候変動対策(脱炭素)や資源循環、自然保全など深刻かつ複雑化する環境課題への対応に加え、社会構造の変化やウェルビーイングの視点も踏まえ、豊かな自然を次世代に引き継ぎ、安全・安心で持続可能なまちを実現することを目的としています。令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間を期間とし、ゼロカーボンの実現など、6つの方針に基づき今後の本市の環境施策の指針となるものです。

このたび、本計画(案)策定の趣旨や内容等について広く公表し、計画内容に市民の皆様のご意見を反映するため、意見募集を行いました。

3 パブリック・コメントの実施結果

(1) 意見提出者数 5人

(内訳) 持参	0人
郵送	0人
ファクシミリ	0人
電子メール	0人
電子申請	5人

(2) 提出意見数 9件

(3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果

(内訳) 計画案に反映した意見	2件
計画案に反映しなかった意見	7件
その他	0件

詳細は、別紙「第4次宝塚市環境基本(案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり

(4) パブリック・コメント手続以外での修正内容

詳細は、別紙「第4次宝塚市環境基本（案）」に対するパブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表のとおり

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

① 市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

- ・環境部環境エネルギー課のページ
- ・トップページから「第4次宝塚市環境基本計画」で検索するか、または「検索用ID：1063796」を入力し検索することもできます。

二次元コード



②市の窓口

- ・市役所 環境エネルギー課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション及び各公民館で公表しています。

5 公表期間

令和8年（2026年）8月18日（火）から令和8年（2026年）9月18日（金）まで

6 お問い合わせ先

〒665-8665 （住所記載不要） 市役所 環境部 環境エネルギー課

電話番号 0797-77-2070

ファクシミリ 0797-71-1159

電子メールアドレス m-takarazuka0036@city.takarazuka.lg.jp